

かながわ国際施策推進指針の改定について

1 現行かながわ国際施策推進指針について

県では、国際施策の計画的な実施に向けて、1991（平成3）年5月に施策展開の考え方及び方向性を示す「かながわ国際政策推進プラン」を策定して以降、国際環境の変化に対応するために改定等を行いながら、様々な施策に取り組んできた。

現行の指針（第4版）は、本県にクラス外国籍県民の状況、海外からの観光客の増加、グローバル化の進展、災害への備えの充実、ラグビーワールドカップ2019™及び東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催決定等の状況の変化に対応するため、2017（平成29）年3月に改定した。

この指針では、県の国際施策の取組を一層推進するため、2015（平成27）年7月に策定した総合計画「かながわグランドデザイン 第2期実施計画」の各分野における国際施策を体系的に整理し、2016（平成28）年3月に策定した「神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略」などに位置付けた取組も含めた、県の国際施策全体を示すことにより、総合計画を補完している。

2 改定の趣旨

現行指針の策定から3年が経過しており、本県を取り巻く国際環境や外国籍県民にかかわる状況に変化が生じている。

○ 本県にクラス外国籍県民の状況

県内の外国籍県民は、2020（令和2）年1月現在228,275人、国・地域の数も173となり、過去最高となるなど多様化が進んでいる。

○ 外国人労働者の受入れ増加

出入国管理及び難民認定法の改正（2019（平成31）年4月施行）等により、外国人労働者の受入数は、5年間で最大約34万5千人になる見込み（政府見込み）であり、急増する外国人労働者の言葉や習慣の違いによる生活・労働トラブルの増加等、多様化する問題に対応する必要がある。

○ 外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策の促進

「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」が2018（平成30）年12月に閣議決定され、2019（令和元）年6月に策定した「総合的対応策の充実について」の方向性に沿って、同年12月に「総合的対応策」の改訂が閣議決定された。本県においてもその方向性に従い、外国人が活躍できる環境づくりや適性な労働環境の確保等、外国人材の受入環境を整える必要がある。

○ 地域日本語教育の推進

日本語教育の推進に関する法律の成立（2019（令和元）年6月）により地方公共団体の責務が規定されたことや、外国籍県民への日本語教育支援やボランティアの養成を担ってきた国際言語文化アカデミアが2020（令和2）年度末に廃止の方向であることなどから、国際言語文化アカデミアで実施してきた講座のノウハウを活用しながら、国・県・市町村・関係団体等との連携を強化しつつ、県内の地域における日本語教育の総合的な体制づくりを進める必要がある。

※ 令和2年6月に予定されている日本語教育の推進に関する法律に基づく国の基本方針を踏まえる必要がある。

- ラグビーワールドカップの終了及び東京 2020 大会の終了を見据えて
ラグビーワールドカップ 2019TMが終了し、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会も 2021（令和 3）年に終了する予定であるため、両大会を契機とした取組から、新たな神奈川の魅力を発信する取組に移行する必要がある。

- SDG s の推進

本県は 2018（平成 30）年に内閣府が推進する「SDGs 未来都市」および「自治体 SDGs モデル事業」に選ばれ、SDGs 達成に貢献するさまざまな政策を積極的に実施しており、SDGs の理念と軌を一にし、持続可能な社会の実現を目指していく。

（SDGs（エス・ディー・ジーズ）は 2015 年 9 月にすべての国連加盟国が全会一致で採択した、2030 年までの「持続可能な開発目標」。17 個の目標（ゴール）、169 個のターゲット、232 個の指標から成り立っている。）

なお、この指針においては、2019（令和元）年 7 月に策定した「かながわグランドデザイン第 3 期実施計画」や 2020（令和 2）年 3 月に改定した「第 2 期神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略」等の施策も含めて各分野における本県の国際施策を体系的に示すことにより、「かながわグランドデザイン」を補完する。

3 改定の方向

(1) 施策体系の再編

これまでの「5 つの基本目標と 16 の施策の方向」を、「7 つの基本目標と 18 の施策の方向」に再編する。

【新たな 7 つの基本目標】

- ① 多文化理解の推進
- ② 多文化共生の地域社会づくり
- ③ 外国人が活躍できる環境づくり
- ④ 神奈川の強みを生かした国際展開
- ⑤ 国際展開を支える人づくり、ネットワークづくり
- ⑥ 非核・平和意識の普及
- ⑦ 県民等の国際活動の支援、協働・連携の促進

(2) 新たに掲げる施策の方向

ア 日本語教育の充実

- ・ 外国籍県民の日本語教育環境を強化するため、県内の地域における日本語教育の総合的な体制づくりを図り、各地域の実情に応じた日本語教育の充実を促進する。

イ 外国につながるのある子どもたちの教育等の充実

- ・ 急増する外国人労働者とともに、外国につながるのある子どもたちの増加も見込まれるため、様々な指導や支援を必要とする子どもたちの教育機会の拡大や教育の充実を図る。

ウ 適正な労働環境等の確保

- ・ 労働相談の充実・多言語化や外国人材を育成・活用する企業等への普及啓発を行い、外国人が活躍できる環境づくりを促進する。

4 骨子案

別紙のとおり

5 今後のスケジュール（変更になる場合もあります。）

- | | |
|--------------|--|
| 2020（令和2）年4月 | かながわ国際政策推進懇話会に改定案の考え方（骨子案）を説明 |
| 6月 | 県議会第2回定例会に改定案の考え方（骨子案）を報告 |
| 7月 | かながわ国際政策推進懇話会に改定素案を説明 |
| 9月 | 県議会第3回定例会に改定素案を報告 |
| 10月～ | 改定素案について県民意見を募集 |
| 2021（令和3）年2月 | かながわ国際政策推進懇話会に改定案を説明
県議会第1回定例会に改定案を報告 |
| 3月 | 指針を改定 |

かながわ国際施策推進指針（骨子案）

改定指針（案）〔令和3年3月〕

＜めざす姿＞

- 幅広い協働と連携による平和な多文化共生社会の実現
- 神奈川の強みを生かしたグローバル戦略の展開

＜基本目標＞

- 1 多文化理解の推進
- 2 多文化共生の地域社会づくり
- 3 外国人が活躍できる環境づくり
- 4 神奈川の強みを生かした国際展開
- 5 国際展開を支える人づくり、ネットワークづくり
- 6 非核・平和意識の普及
- 7 県民などの国際活動の支援、協働・連携の促進

＜施策の方向＞

基本目標1 多文化理解の推進

施策の方向

- ① 多文化理解の推進

基本目標2 多文化共生の地域社会づくり

施策の方向

- ② 外国籍県民等がくらしやすい環境づくり
- ③ 日本語教育の充実
- ④ 外国につながるのある子どもたちの教育等の充実
- ⑤ 災害時等における外国籍の方などへの支援の充実

基本目標3 外国人が活躍できる環境づくり

施策の方向

- ⑥ 神奈川でくらし学ぶ留学生への支援
- ⑦ 外国人材の育成・活用
- ⑧ 適正な労働環境等の確保

基本目標4 神奈川の強みを生かした国際展開

施策の方向

- ⑨ 県内企業の海外展開支援と外国企業の誘致
- ⑩ 「ヘルスケア・ニューフロンティア」の推進
- ⑪ 外国人観光客の誘客促進
- ⑫ 「マグカル」の推進

基本目標5 国際展開を支える人づくり、ネットワークづくり

施策の方向

- ⑬ 国際社会で活躍できる人材の育成
- ⑭ 神奈川の特徴を生かした国際協力・交流の推進
- ⑦ 外国人材の育成・活用（再掲）

基本目標6 非核・平和意識の普及

施策の方向

- ⑮ 非核・平和意識の普及

基本目標7 県民などの国際活動の支援、協働・連携の促進

施策の方向

- ⑯ 県民活動への支援や協働・連携
- ⑰ 基地対策の推進
- ⑱ 拉致問題の風化防止と県民の理解促進

現行指針〔平成29年3月〕

＜めざす姿＞

- 幅広い協働と連携による平和な多文化共生社会の実現
- 神奈川の強みを生かしたグローバル戦略の展開

＜基本目標＞

- 1 多文化共生の地域社会づくり
- 2 神奈川の強みを生かした国際展開
- 3 グローバル人材などの育成
- 4 非核・平和意識の普及
- 5 県民などの国際活動の支援、協働・連携の促進

＜施策の方向＞

基本目標1 多文化共生の地域社会づくり

施策の方向

- ① 外国籍県民等がくらしやすい環境づくり
- ② 災害時における外国籍の方などへの支援の充実
- ③ 神奈川でくらし学ぶ留学生への支援
- ④ 多文化理解の推進

基本目標2 神奈川の強みを生かした国際展開

施策の方向

- ⑤ 県内企業の海外展開支援と外国企業の誘致
- ⑥ 「ヘルスケア・ニューフロンティア」の推進
- ⑦ 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会などを契機とした取組み
- ⑧ 外国人観光客の誘客促進
- ⑨ 「マグカル」の推進

基本目標3 グローバル人材などの育成

施策の方向

- ⑩ 神奈川の特徴を生かした国際協力・交流の推進
- ⑪ 国際社会で活躍できる人材の育成
- ⑫ 外国人材の育成・活用

基本目標4 非核・平和意識の普及

施策の方向

- ⑬ 非核・平和意識の普及

基本目標5 県民などの国際活動の支援、協働・連携の促進

施策の方向

- ⑭ 県民活動への支援や協働・連携
- ⑮ 基地対策の推進
- ⑯ 拉致問題の風化防止と県民の理解促進

※凡例 新たに掲げる施策の方向の項目